

平成29年度全国高等学校総合体育大会 上山市実行委員会売店等募集、管理及び運営要項

1 趣 旨

この要項は、平成29年度全国高等学校総合体育大会売店等設置基本方針に基づき、平成29年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）の参加者及び一般観覧者等の便宜を図り、併せて上山市の物産を広く紹介することを目的として、平成29年度全国高等学校総合体育大会上山市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が設置する売店、展示ブース等（以下「売店等」という。）の募集、管理及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

2 売店を設置する競技会場及び設置期間

ア 競技会場 三友エンジニア体育文化センター

イ 設置期間 7月30日（日）から8月2日（水）まで

※原則、期間中の途中開設及び途中閉店は認めない。ただし、悪天候その他やむを得ない事情の場合はこの限りではない。

3 開設時間

原則として開会式または競技開始1時間前から競技終了1時間後までとする。ただし、市実行委員会は必要に応じて、これを変更することができる。

4 出店の場所、売店の規模

(1) 出店の場所は、市実行委員会が指定する場所とする。

(2) 売店等の規模は、原則として、1店舗あたりテント1張（2間×3間）とする。

ただし、市実行委員会は、出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更することができる。

5 出店申請

各競技会場に出店を希望する者は、出店申請書（様式第1号）に関係書類（添付書類1～3）を添えて、市実行委員会に申請するものとする。

6 出店者の選定

(1) 市実行委員会は、当該運営要項に定める規定のほか、次の事項に留意し、適当と認めた者を出店者として選定する。

ア 公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業等または団体のカテゴリー独占権に抵触しないもの（別表1）

イ 営業経験及び実績が豊富で、信頼できること。

ウ 上山市内に店舗等を有し、商工会・観光物産協会等に加えし営業を継続しているもの。

エ その他、市実行委員会が特に認めること。

(2) 出店者数が市実行委員会の指定する場所を超えるときは、設置面積、出店品目のバランス等を考慮したうえで市実行委員会が選定する。

7 出店許可

市実行委員会は、申請内容を審査し、売店等の設置面積や出店者の販売品目等を考

慮して適当と判断した出店者に対し、出店許可証（様式第2号）を交付するものとする。

8 販売品目

売店において販売を認める品目は、原則として次によるものとする。

(1) 食 品

売店等において調理又は加工を行わない食品であって、容器包装等により衛生的措置が取られ、かつ食品衛生関係法令等に基づく適切な表示がなされている次のものとする。

ア パン類（調理パンを除く）及び菓子、アイスクリーム類

食品衛生関係法令等に基づく許可を受けた施設で製造されたもので、安全性が高く、衛生的に包装されたもの。

イ 飲料水類

食品衛生関係法令等に基づく許可を受けた施設で製造されたもので、密閉容器入りで衛生的なもの。ただし、清涼飲料等については、（公財）全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している大塚製薬株式会社製品に限定するが、果汁100%飲料、乳飲料、氷菓、地元特産品としてのお茶及びジュースは例外とする。なお、飲料としてのアルコール類の提供は禁ずる。

ウ 果実類

新鮮でカットしていないもの。

エ 土産商品類

食品衛生関係法令に基づく許可を受けた施設等で製造されているもので、常温で保存性のあるもの。

(2) 土産品

包装、内容、品質等において、本市の土産品としてふさわしいもの。

(3) スポーツ用品、記念バッジ類

(4) その他、大会参加者及び一般観覧者等にとって必要と思われる最小限のもの。

9 食品の販売における留意点

(1) 市実行委員会にて食品を販売する売店等を出店許可する場合は、設置場所、保管方法、取扱食品等について所轄の保健所と協議するものとする。

(2) 食品衛生関係法令等により、営業許可又は届出等を必要とする出店者にあつては、所轄の保健所の許可等を受け、その許可証等の写しを市実行委員会へ提出するとともに、売店にはその許可証等を掲示しなければならない。

(3) 食品の販売における食品衛生対策については、「平成29年度全国高等学校総合体育大会山形県食品衛生対策実施要領」によるものとする。

10 経費負担

市実行委員会に支払う出店料は、無料とする。ただし、出店者は、売店等の設置、管理、警備、運営及び撤去等に要する一切の経費を負担するものとする。

11 遵守事項

出店者は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 大会の主催者と協賛契約を締結している企業又は団体が有する権利を尊重すること。

- (2) 売店等には、出店許可証（様式第2号）を掲示すること。
- (3) 販売品目は、大会にふさわしい品位あるものとする。
- (4) 指定された場所以外での立ち売り、呼び込み又は拡声器等を使用した販売行為を行わないこと。
- (5) 商品を不当な価格で販売しないこと。
- (6) 販売に伴う廃棄物は、当日中に出店者において処分し、常に清潔にしておくこと。
- (7) 飲食物を販売する売店にあつては、ブース前にゴミ箱を設置し、容器、食べ残し等を回収し処分すること。
- (8) 出店の権利を第三者に譲渡し、転貸し又は売店等の管理運営を委託してはならないこと。
- (9) 接客にあつては、大会にふさわしい節度ある行動をとること。
- (10) 競技会場の付帯施設（上下水道・電気等）の使用は、原則として認めない。
- (11) 発電機等を使用する場合は、燃料の取扱いに注意し、消火器等を用意するなど火災予防に努めること。
- (11) 売店等には出店者及び従業員の中から売店責任者を定め、現場に常駐させ、管理運営にあたらせること。
- (12) 販売品等の搬入、搬出に使用する車両には、別途交付する駐車許可証を見やすい位置に掲示すること。
- (13) 出店者及び従業員が次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 出店者、従業員若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- (14) 売店等の設置、撤去、荷物の搬入、搬出の時期については、市実行委員会の指示に従うこと。
- (15) 天候の悪化等の事情により、市実行委員会がやむを得ず危機回避のために撤去命令を出した場合には、その指示に従うこと。
- (16) その他関係法令等を遵守し、市実行委員会及び施設管理者その他関係機関の指示に従い、良識ある売店等の管理運営を実施すること。

12 許可の取り消し

市実行委員会は、出店者がこの要項に違反したとき、又は大会の運営上不相当と認められるときは、出店許可を取り消すものとする。なお、この場合において、出店者は、市実行委員会に対して損害賠償を請求することはできない。

13 損害賠償

出店者が施設又は第三者等に損害を与えた場合は、出店者が賠償の責を負うものとする。

14 補填及び補償

- (1) 出店者は、当初予想の収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を市実行委員会へ請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む）等、会場地市実行委員会が予測できない事由により、出店が中止又は縮小された場合においても、出店準備で生じた経費等の補償を市実行委員会へ請求することはできない。

15 原状回復

出店者が施設等に損害を加えたとき、出店許可を取り消されたとき、又は出店許可期間が経過したときは、速やかに原状に回復し、市実行委員会の検査を受けなければならない。

16 管理責任

売店等における販売品及び備品の管理は、出店者の責任とし、火災、盗難その他不可抗力による災害に対しても、市実行委員会は一切その責を負わない。

17 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、市実行委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成29年5月17日から施行し、平成30年3月31日を持って失効する。

(別表1) 平成29年度全国高等学校総合体育大会協賛企業

	スポンサー名	カテゴリー
特別協賛	大塚製薬株式会社	清涼飲料 固形栄養補助食品
協賛	株式会社ジェイティービー	宿泊 弁当
協賛	株式会社マイナビ	就職情報の提供サービス、求人・採用活動に関する情報提供サービス・コンサルティング 進学情報提供サービス 不動産賃貸情報提供サービス ブライダル情報提供サービス 有料職業紹介事業情報提供サービス 労働者派遣事業情報提供サービス 世界遺産検定・検定事業に関わる情報提供サービス
協賛	菅公学生服株式会社	制服・体操服
協賛	株式会社P&P浜松	競技写真・集合写真販売
協賛	セブン-イレブン・ジャパン	全国展開しているコンビニエンスストア